

大槻電設工業株式会社 行動計画

策定日 令和2年1月27日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 2月17日～令和 5年 2月16日までの 3年間

2. 内容

目標1：配偶者出産休暇（2日）の取得促進

<対策>

- 令和 2年3月～ 配偶者出産休暇の取得状況の取得状況調査
- 令和 2年4月～ 定例会議等で説明し、対象となる男性社員への部門長等を通じての取得促進の働きかけ。

目標2：所定外労働を削減するためにノー残業デー（毎週水曜日）の実施促進

<対策>

- 令和 2年 3月～ 所定外労働時間の現状把握
- 令和 2年 4月～ 社内ポスター掲示等による社員への周知及び部門長等を通じての実施促進の働きかけ。